

相談  
無料

共催：大分公証人合同役場／大分県立図書館

# 公証人による相談会

(2023年度)

公証人とは法律の専門家(元判事・検事等)の中から任命され、公正証書作成等の権限を有する公務員です。次のような公正証書や、そのほかにも様々な契約の公正証書について、相談が受けられます。

\*相続争いを防ぐため遺言公正証書を作成したい

\*将来の認知症等に備えて任意後見人を指定したい

\*養育費不払いに備えるための離婚給付公正証書の作成手続きは？

※公証人の職務は公証業務に限られるため、公証業務に関係のない一般的な法律相談は受けられません。



日時

毎月第3日曜日 午後2時から午後4時30分

2023年 4月16日(日)、5月21日(日)、6月18日(日)、  
7月17日(月祝)、8月20日(日)、9月18日(月祝)、  
10月15日(日)、11月19日(日)、12月17日(日)、  
2024年 1月21日(日)、2月18日(日)、3月17日(日)

場所

大分県立図書館 2階特別閲覧室

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

定員

5組(1組30分)

\*公証人による面談方式。秘密は固く守ります。

申込方法

電話での事前予約制です。定員になり次第締め切ります。  
空きがある場合は、当日も受け付けます。

申込先

大分公証人合同役場

電話番号：097-535-0888

(午前9時から午後5時まで・平日のみ)

大分県立図書館では予約申し込みができません。ご注意ください。

当日の空き状況は、大分県立図書館の調査相談カウンター(097-546-9971)へお問い合わせください。

相談の際は手指の消毒をお願いいたします。